事業報告書

事業名 障がい者スポーツ推進事業

・シッティングバレーボール B級公認審判員資格取得講習会







1 実施団体

障がい者スポーツクラブ HIMAWARI

2 担当課

スポーツ推進課・障がい者福祉課

3 実施時期

平成29年 3月11日(土)・12日(日)

4 参加者

22名(内 HIMAWARIから5名)

5 実施場所

青梅市今井市民センター 会議室

6 事業の目的

障害がある人とない人が一緒にルールを覚え、練習を行い、また、その練習の成果を 発揮できる場所を一緒に作っていくことにより、障がい者・高齢者等の体力維持、や りがいにつなげていくともに障がい者スポーツの普及を図っていくことを目的とする。

7 役割分担

- ・団体の役割
- A ボッチャ普及講習会およびボッチャ地域交流大会の計画・実施
- B シッティングバレーボール国内審判員養成講習会の計画・実施
- C 関係団体との連絡調整
- D マスコミへの広報依頼
 - ・担当課の役割
- A 情報提供
- B 広報周知
- C 会場確保
- D 事業実施への協力
- E その他必要な事項
- 8 事業の効果(どのような地域課題が解決できたか)

講習会では2020年に行われるパラリンピック東京大会で審判員として活動できる内容にしていただきました。

講習会内で行う審判実技練習で実際に全日本男女チームが体育館でシッティングバレーボールを実施。

本当のシッティングバレーボールを地域の方や興味のある方に紹介できた。

9 目標達成

事業の目標:

講習会受講者がシッティングバレーボールの審判(ゲーム進行)出来るようになる。

目標の達成具合:

講習会に参加した方への達成具合は60%

シッティングバレーボール普及に関しては 10%

10 事業の実施内容

講師に
一般社団法人
日本パラバレーボール協会に講師を依頼し、

2020年8月には東京パラリンピックにて記録、ラインジャッジなど審判員として活動出来るB級公認審判員資格取得のための講習会を実施。

審判実技練習ゲームに現在活躍されているシッティングバレーボール全日本男女チームが2つに分かれて、ゲームをして下さった。本格的なシッティングバレーボールでの実施講習でした。

11 実施団体と担当課の事業評価

4はい 3どちらかといえば「はい」 2どちらかといえば「いいえ」 1いいえ

調査項目	団体	担当課
(1)事前の話合いを十分に行い、役割分担は明確になっていた	3	3
(2)事業に最もふさわしい協働形態が選択された	3	3
(3)協働の役割分担は適切だった	4	4
(4)協働相手は適切だった	4	4
(5)対等な立場での協力関係を築けた	4	4
(6)協働相手の自主性・自立性は尊重された	3	4
(7)事業実施は円滑になされた	4	4
(8)設定した目標が達成された	1	3
(9)協働で行うことにより効果がある事業だった	3	3
(10)今後の課題と改善策をお互いに話し合った	2	2

12 まとめ(今後の課題や改善点など)

障がい者スポーツも シッティングバレーボールも なかなか普及してない中で、 突破口がなかったことから、この事業を応募しました。最初は

市民を集めて審判実施ゲームをするようかと ご協力のお願いに回っていたところ、 全日本男女チームが実施してくれることになり、審判講習会が

- 層確かなものに出来ました。

近隣の市民の皆さんや、興味を持っていらした方に本格的なシッティングバレーボー

ルを観戦していただけたのも良かったと思っています。

これを無駄にならないように、特に18歳の3人が2020年幕張で実施されるパラリンピック大会で審判員として活動出来るように育てていきたいです。

改善点というか今井市民センターは最寄り駅から遠い、市内に合宿に適した宿舎がない、といった大きな問題がありますが、

ボッチャ同様、知名度を上げる広告・シッティングバレーボール人口を増やし地域交流大会実施を目指します。

13 その他

日本パラバレーボール協会、各都道府県の障がい者スポーツ協会から講習会の参加者を募っていただきました。北は青森、南は鹿児島からの受講生もいらっしゃいました。2020年向けて 障がい者スポーツが益々盛んになってくると思われるので、流されないようにしていきたい。